

## 要介護認定や保険料及びサービス内容に関する相談窓口について

### ●当施設:ご利用相談室

事務所内 施設長 中田 貴子

事務所内 事務長 中田 邑子

第三者委員設置

ご利用時間 毎日 9:00～16:00〔12:00～14:00(休憩)〕

TEL027-381-0326、FAX 027-382-3872

※どんなご相談でもお受けいたします。ご相談や苦情によって、ご利用者様やご家族様自身に、不都合な事態が起きないように、適切に対応いたします。遠慮なく申し立てください。

### ●その他:ご相談・苦情の受付機関

※要介護認定に関する苦情……………・市町村役場(所) 介護高齢課 他

※介護保険料に関する苦情……………・市町村役場(所) 介護高齢課 他

※介護保険全般に関する相談……………・市町村役場(所) 介護高齢課 他

・群馬県庁 介護高齢課

・群馬県国民健康保険団体連合会

・群馬県社会福祉協議会 他

※短期入所生活介護に関する相談……………・各)居宅介護支援事業者

・市町村役場(所) 介護高齢課 他

・群馬県庁 介護高齢課

・群馬県国民健康保険団体連合会

・群馬県社会福祉協議会 他

### 参考資料) ●市町村役場(所)

・前橋市;前橋市大手町 2-12-1 TEL 027-224-1111

・高崎市;高崎市高松町 35-1 TEL 027-321-1111

・安中市;安中市安中 1-23-13 TEL 027-382-1111

●群馬県国民健康保険団体連合会;前橋市元総社町 335-8 TEL 027-290-1323

●群馬県社会福祉協議会;前橋市新前橋町 13-12 TEL 027-255-6669

●群馬県庁介護高齢課;前橋市大手町 1-1-1 TEL 027-226-2562

上記について説明を受け、理解し、同意しました。

平成 年 月 日

利用者氏名

代筆者氏名